

令和6年度に実施予定の事業について

(1) 空家等対策計画改訂について

- ・令和5年度に実施した空家等実態調査の結果を基に、空家等対策計画の中間報告書を取りまとめます。
- ・実施期間は、令和6年6月20日から令和7年3月14日です。

(2) 管理不全空家等の認定基準の作成について(対策の柱6)

- ・今年度中に管理不全空家等の認定基準を作成予定です。
- ・愛知県から認定基準のガイドラインを今年度中に作成予定との情報提供あり。県の動きを注視しながら検討を行います。

(3) 空家等対策啓発事業(対策の柱1、対策の柱4)

ア 啓発冊子の配布

- ・「あなたの空き家 大丈夫ですか?」、「空家バンクを活用しましょう!」
- ・エンディングノート(別紙1)

イ 高齢者サロン等での周知

(4) 要注意空家等を解消する対策(対策の柱2、対策の柱6)

ア 適正管理に向けた指導

対策の柱(知多市空家等対策計画より)

令和元年度に策定した「知多市空家等対策計画」に基づき、6つの課題に対応した6つの柱を設定し、課題を解決するため各種対策を実施・検討します。

○空家等に対する関心を高めます	➡	対策の柱1
○空家等の把握に努めます	➡	対策の柱2
○空家等の適切な維持管理を支援します	➡	対策の柱3
○空家等の利活用を進めます	➡	対策の柱4
○空家等の除却及び除却後の跡地活用を進めます	➡	対策の柱5
○管理不全となった空家等の解消に努めます	➡	対策の柱6